

令和8年度第3回和歌山県最低賃金専門部会

議事録

開催日時 開催場所	令和8年7月30日（木） 和歌山労働総合庁舎 6階	18時00分から 20時00分まで	
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	定数3名 定数3名 定数3名	出席3名 出席3名 出席3名

事務局（玉置）

皆様、3日連続の御出席大変お疲れ様です。ただいまから第3回和歌山県最低賃金専門部会を開催いたします。本日は専門部会の全委員が御出席されておりますので、本部会が成立していることを御報告いたします。次に、本会議は公開審議としており、7月29日付で傍聴公示を行いました。傍聴希望者はございませんでした。

議事に入ります前に、今年度の目安答申について、中央最低賃金審議会会長から、昨日遅くにビデオメッセージが送られてきましたので、御覧いただきたいと思います。時間にして約13分ございます。

（中央最低賃金審議会会長メッセージ視聴）

事務局（玉置）

それでは、これ以降の議事進行を廣谷部会長にお願いしたいと思います。廣谷部会長、よろしくお願いいたします。

廣谷部会長

はい。本日もよろしくお願いいたします。まず、議題（1）の金額審議に入りたいと思いますが、はじめに事務局から追加の資料の説明をお願いします。

事務局（岡本）

3日連続の御審議ということでよろしくお願いいたします。先ほどビデオを見ていただきましたが、本審委員の皆様には、会長代理が読み上げた発言文書がありますので、専門部会終了後にメールで本審の委員の皆様にもお送りしたいと思いますし、本日御出席の専門部会の委員の皆様にも合わせてメールで送らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日、お配りしました資料の追加として御要望いただきました、都道府県別の消費者物価指数の対前年上昇率の推移の持ち家の帰属家賃を除く総合と食料ということで、厚労本省に確認しましてデータがあるということで、入手してこちらの方に資料を添付しております。

もう一点、財務省が作っている企業統計、企業の収益と言いますか、そういったものがまとまったものも御要望いただきましたが、こちらについては、都道府県の

データがないということで、御了承いただければと思います。

合わせて、2ページ目以降は、第1回審議会で付けさせていただいた和歌山県庁が作っていただいております和歌山県の経済動向ということで、これの最新版として6月分が出ておりますので、添付させていただきました。

2ページ目に景気動向指数であるとか企業倒産、工業生産数が、4月、5月と表示されていますが、これが最新のデータということで前回から1ヶ月分更新されていますので御確認いただければと思います。資料の説明は以上となります。

廣谷部会長

はい。ただいまの資料の説明について、御質問などございますか。

児玉委員

では、質問ではないのですが。

廣谷部会長

はい、どうぞ。

児玉委員

使用者委員の児玉です。和歌山県の経済動向の資料をお付けいただきありがとうございます。実は県にいたときに、これの担当をしていたことがございますので、補足を少しさせていただけたらと思います。

例えば4ページ、企業倒産件数という数字が出ております。この下の棒グラフ、折れ線グラフを見ていただきますと、倒産の方がちょっと増えているような感じがします。令和7年の数字が、ちょっと気になるぐらい件数も負債総額も増えているのが出ているかと思います。これについて、分析できているかという、統計自体は、これだと東京商工リサーチのものというように、県の方で取りまとめをしているだけなので、県がそれぞれについて解説をするということではなくて、色々な統計データを集めてきた中で、全体としての景気はどうだというのが、この最初のところの市場の動きだとか判断などの表現に出てきますが、個々について解説をしているわけではありませんので、このデータの推移を見ながら、今どんな状況なのかというのを分野ごとに定期的にデータを集めていく中で、推移を御覧いただくということになると思います。ということで倒産件数をみると、そういう動きがあります。

6ページには、公共工事請負契約額がありますが、この中で、国土交通省ですけれども、気になるところは、和歌山県公共工事各月累積という横棒グラフがありますが、令和6年が2,193億円に対して、令和7年が1,596億円になっていて、令和8年1月から4月の4ヶ月で574億円ですので、4ヶ月を3倍して12ヶ月に置き直すと、1,400億円強ということになりますので、令和6年から7年、また7年から8年にかけて、減少傾向にあるのではないかと思います。県の公共工事がずいぶん減ってきているとよく聞かれますので、それがこの棒グラフに表れているのではないかと思います。地方によくある状況ですが、和歌山の場合も公共工

事によって、いわゆる建設土木のところが、相当、雇用の受け皿になっているところが多いので、先行きを心配しているというのがこのグラフに出ていると思います。

それと、15ページの和歌山市の消費者物価指数ということで、上段のところ令和5年、6年、7年とありますが、令和7年が3.5と高く出ていますが、一番下の囲みの中では、令和8年の1月から5月までの数字がございまして、これは、2.5から1.4ぐらいになっており、和歌山市については、昨年の年間を通して3.5だったのが、2%程度で落ち着いてきているというのが、これで御覧いただけるかと思います。

続いて、18ページを御覧いただきますと、労働時間指数、実質賃金指数のところは、非常に我々の検討の中でも重要なファクターだと思います。和歌山県の実質賃金の令和7年のところは△となっていて、要するに先ほどの消費者物価指数が3.5で推移していたのに比べると、実質賃金がそれに追いついていなかったのもマイナスであったのが、ようやく令和8年2月、3月、4月になってプラスになってきた。結局、賃金が上昇している一方、消費者物価が下がってきているので、その分差し引きして実質賃金がプラスになっているというように読み取れると思います。

そのあたりが見て気になるデータということで、少し補足整理させていただきました。

廣谷部会長

はい、ありがとうございます。他に特にございませんか。

(特になし)

廣谷部会長

では、金額審議に入りたいと思いますが、昨日の専門部会では、目安伝達を踏まえて労使双方から御意見をいただきました。

労働者側からは、連合リビングウエイジ、和歌山県の今春闘結果、未組織労働者の賃上げの必要性などから、85円の引き上げで、時間額1,130円との提示をいただきました。

使用者側からは、目安及び関係資料の精査を踏まえたうえでの提案をしたいということで、金額提示はございませんでした。

昨日から連日の専門部会となりますが、労働者側からの御意見、追加の御意見、変更の御意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

山本委員

はい、特に今のところございません。

廣谷部会長

はい、ありがとうございます。

廣谷部会長

では、続いて使用者側はいかがでしょう。

児玉委員

はい、それぞれ各委員から、今の我々が感じている景況感も含めてそれぞれ委員から説明させていただきたいと思いますので、いいですか。

船富委員

商工会連合会の船富でございます。商工会連合会の方でも、中小企業景況調査ということで、四半期ごとに行っておりますので、直近の4月から6月の間の景況状況につきまして報告させていただきます。商工会職員が実際に県内の12の商工会地区150社を対象に、訪問面談によりまして聞き取ったものでございます。今期の業況判断でございますけれども、小売業、サービス業では横ばい、もしくは若干改善ということで、あと製造業、建設業に至っては大幅に悪化。言葉だけを捉えますと、小売業、サービス業が横ばいで、ちょっと良くなっているのではという印象を受けますが、実際の業況判断BI値で申し上げますと、小売業がマイナスの11.4、サービス業がマイナス16.1と大幅に悪化して、製造業に至っては、マイナス29.6、建設業が同じく29.6というような状況でございまして、中でも資金繰りが悪化したというような回答が、これは業種を問わず見受けられました。

経営上の問題点といたしましては、これも業種を問わず、前期に引き続き原材料価格、仕入れ価格が上昇しているという回答が80%近くを占めております。

また、人件費の増加が経営を圧迫しているというような回答も30%以上ございまして、サービス業においては特に顕著でございます。次に来期の見通しでございしますが、こちらは建設業は少し好転するという回答が多かったですが、それは今期があまりにもひどかったというようなこともあるのかなということで、その他の業種に至っては大幅に悪化するという見通しでございします。

商工会地区といいますのは、ほとんどが小規模零細事業者ばかりです。仕入れ単価の上昇を単純に価格転嫁できるかというのと、できているのは半数にも満たないというのが現状でございします。賃上げによる経営の影響というのは、小規模零細ほど大きくなります。こうした事業者、個々のそういった賃金支払い能力というのを十分に勘案すべきと考えております。

補助金と交付金の活用につきましても、昨日もお話がございましたが、県の中小企業成長促進補助金が6月から開始してまして、商工会議所さんと商工会が事務を担って、補助金20億の補助金がなくなったら終わりですよ、早い者勝ちですよというような中で、それぞれ受付をしましたところ、6月からの受け付けで、たった1ヶ月で皆さん駆け込んで頑張ったんだと思いますが、20億があっという間に底をつきまして、追加で10億。それでも足りなくて、もう少しかき集めて1億少し県の方で用立ててくれたようです。

そういった中で、結局、1ヶ月足らずでいっぱいになってしまった中で、7月になってまだパラパラと申し込みが来ました。当初の広報チラシは7月末までのように書かれていたものですから、口コミなど広報の後追いによる申し込みが7月に入ってもございまして、結局、総件数で言いますと、却下されたり、受け付けてもも

らえなかったというのも、商工会だけで20件ほどございましたが、商工会、商工会議所それぞれが300件近くありました。

こういった補助金、助成金というものは、広報の力もさることながら、期間がやはり必要であるということを今回改めて痛感した次第でございます。

私からの報告は以上でございます。

廣谷部会長

はい。ありがとうございました。続いてどうぞ。

河野委員

中央会からの資料を今、お配りいただいております。

御存知かと思いますが中小企業団体中央会というのは、各業界の団体ごとに会員になっていただいております、その団体を通じて各業種を選んで、40組合、毎月、売上高とか、収益状況、業界景況の項目ということで、本月だけではありませんが、昨年と同月と比べて増えているだとか、良くなっているだとか、変わっていないだとか、かなり悪化しているだとか、こういったことの回答をいただいております。

これが、最終的には全国の中央会に集まる形になりますが、この中で、データの数値というよりはD I、御存知かと思いますが、D Iは、簡単に申し上げます、良いと答えた企業より、悪いと答えた企業との差みたいな感じになっていまして、そういうところで申し上げますと、見ていただいているお配りした資料の一番上の線がゼロです。そこから下にマイナス10、マイナス20と、だんだん赤くなっていますが、下へ行けば行くほどいわゆる危険なマークというように思っていたのですが、その中で、ここ2、3年ですね、特にその賃金はずっと上がってきているというような状況、御存じのように賃金だけじゃないと思いますが、物価が上がっているだとか、あるいはその企業物価指数が上がっているとか、いろんな状況がありますが、見ていただくと、昨年の時は真ん中の7年度まで見ていただいたのですが、今年はどうかな、というように見ましたが、やはりかなり下がってきていると。これだったら微減ぐらいではないのかと言われそうですが、もともとかなり低いような状況になっているうえで、D Iがマイナス50とかになっています。

ざっくり申し上げますと、悪いと答えた企業は大幅に多いような状況で、かなり厳しいだとか、あるいは広い業種で赤が強いと、先ほど申し上げたように、いろんな業種がありますが40業種を全部合わせる中で、こういう形で数字が出てくるというのは、非常に悪いというような状況です。特に最後の今年の6月、一番左にマイナス65.0というのがあります。D Iでマイナス65というのは、相当深刻な水準になっているということで、実際に商工会議所とかにもD I数値というのがありますが、過去に聞きますと、商工会議所の調査で売上のD Iでしたが、これはマイナス64.7というのが過去最悪水準とされたというような例もあるように聞いています。

ということで、この部分については、先般も使用者の代表からも申し上げましたが、価格交渉のフォローアップ調査の中で価格展開もいろいろしているという点も

なかなか伸びていないという中で、それが3月の発表でしたが、実はそこから中東情勢で、コストの部分はかなり影響を受けているというようなことで、見ていただいたら、一気に下がっている感じが見て取っていただけるのかなと思います。

こういった中で、中小企業は、かなり厳しい状況があると思っておりまして、先ほど船富委員のお話がありましたが、たまたま県の方で、賃上げの促進補助金みたいなことがあって、そちらに一気に流れていったと。背に腹代えられないで、申し込みに行かないと仕方がないというような状況があると、特に理解をしていただきたいなということで、この資料を提出させていただいています。

いずれにしましても、昨年と比べて、あるいは一昨年、ここを見ていただいて分かるように、和歌山県の中小企業の景気というのが、良くなるどころかどんどん悪くなっているという状況を切に御理解いただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

廣谷部会長

はい、ありがとうございました。続いてどうぞ。

児玉委員

先ほどの船富委員からの話の中で、先日から事務局とやり取りしている話ですが、昨年の骨太の方針で目安額にプラスをした県に交付金をとという話が、先ほどの20億、プラス10億という形で現れてきていると思いますが、県の交付金の募集要項には、要件として賃金を1.5%上げなさいというのがあったと思いますが。

事務局（岡本）

全員の賃金を1.5%上げるということですか。労働局の業務改善助成金だと最下層の賃金を上げることになりますが、1.5%は平均してのイメージですか。

児玉委員

賃金総額を1.5%に上げる、だったと思います。

いずれにしましても県でも賃金上昇をバックアップするための補助金を新設されたわけですが、あっという間に使ってしまったということになることを踏まえると、そういうものをいただかないと生産性向上の原資というのが、企業単独ではなかなか難しいということだと思います。3分の2という補助率ですので、最大1,000万をいただくのに、1,500万の事業の申請いただくというようなことで、すごく人気があったということです。

事務局にもう1回確認したいのですが、今年度の骨太の方針の中に、明確な表現ではないのですが、「昨年と同様に」というような表現がどこかにありましたので、昨年と同様というのはどこにかかっているのか気になっているところです。何か確認できていますか。

事務局（岡本）

皆様には第2回本審においてお配りした、局長メッセージの後ろの方の抜粋というところ、最後の12ページのところ見ていただけたらと思いますが、「こうした取り組みについては、骨太方針の2025の記載も踏まえて対応する」というところと思います。

以前、児玉委員からの御質問があって、私も、こんな文章が残っているのだと思ひまして、厚生労働省に確認しましたところ、これは、去年のように上積みしたら、さらに補助率を上げるということにはかからない、そういうことは踏まえてない。

「こうした取組」というのは、中小企業で賃金格差をなくしていこうというところの「取組」をいうのであって、個別具体的なことに対するものは含まれていないということで、そもそも中央でも上積みするといった議論はなかったようですので、厚生労働省としては、補助率を上げるということとは含まれていないという考えでございました。

児玉委員

大変残念です。私のすごく楽観的な理解の部分で、昨年の25年と同様にという中に、目安よりプラスαをしたところについては、特段の配慮があるというところの読みも入っているのかなと思ったのですが、どうも今のお話ですとそれは入ってないと。

事務局（岡本）

それが一つの過当競争というか、最下位争いを招くというところがあって、なくなったのではないかなと思います。

児玉委員

県の補助金が使えらる機会があって大変よかったのですが、来年はそのチャンスが無い内容だということが一つ確認できたと思います。

今、お配りした資料ですが、経営者協会からの直近の景況短観になりまして、日銀短観になぞられて傘下企業から回答をいただいたもので、8月1日に発表する予定のものになります。調査のタイミングが6月1日から7月10日ということですので、先ほどの中東情勢等を踏まえて107社から御回答をいただいております。

業況判断ということで、2ページ目のグラフを御覧いただきますと、製造業DIや非製造業DIともに改善をしていると。化学、建設などで業況判断が良いとの回答が比較的多くあった一方で、先行きのところは点々で示されておりますが、過去2番目の低さ、これ製造業です。非製造業も過去最低に落ち込む見通しだということで、直近のところは改善していますが、中東情勢、日中関係を背景に物価上昇懸念というところで、先行きの見通しとしては落ち込むと。また、和歌山での影響は、全国から少し遅れて出ているのではないかなという見通しであります。

1ページ目の調査結果概要の雇用人員のところですが、過剰から不足を引いたグラフを見ていただきますと、ずっとマイナスですが、少し改善はしているということで、前々回のところがすごく悪かったのですが、少し、前より良くなっているのかなと。ただ、マイナス30、マイナス43ですので、人手不足の解消には厳しい

状況が続いているということでもあります。

資金繰りのところは、そんなに悪くはないということです。

それから、3ページ目ですが、問題の販売価格と仕入価格ということで、製造業、非製造業を見ていただきますと、企業物価指数がすごく高いということや、仕入れ価格がすごく上がっており、販売価格もそれに伴って上がってはいるのですが、その差が49ポイントの差ということで、過去最大は、2022年だと思いましたが、過去最大ではないですが、昨年と比べたら価格転嫁が進んでいないというように見られるところであります。また、非製造業の方はやや良くなっているかなというところでもあります。

その下の表の100人以上と100人未満の企業規模別で見ていただきますと、やはり100人未満のところが悪化をしており、小規模なところほど販売価格が仕入価格に追いついていないというのが見て取れると思います。

最後に、今年の春の賃上げの状況です。ここで御案内しているのは、1から2%、2から3%、3から4%と幅を持たせて、昨年との比較を見ているわけですが、いわゆる山を見ますと25年のところでは、4から5のところが一番多かったと。それが一つ左の方へ、26年のところの山が3から4というのが一番多くなっているということで、春の賃上げの状況については、昨年よりも一つ左側にずれていると。今回の調査では高水準の賃上げに息切れ感という表現をしているところです。

各団体で調査をしている中で、経営者協会の調査結果は、比較的高く出ております。もう1回、業況判断、2枚目を見ていただきたいのですが、業況判断、良い、悪いの表のところですが、細い線で日銀短観というのを入れています。これまで2022年、3年、4年というのは日銀短観も同じ質問をしているわけですが、それよりも経営者協会の調査結果のほうが、製造業、非製造業ともかなり上をいっていました。

日銀短観も大企業と中小企業とに分かれて発表されますが、これは日銀短観の中小企業バージョンです。日銀短観の中小企業の数字よりも、経営者協会の方が比較的高く出る傾向がありますねと日銀の方に申し上げたことがあり、それだけ優秀な企業が多いと言っていたのですが、ここにきて日銀短観の方の数字が上がってきているにもかかわらず、経営者協会の方の数字があまり芳しくなくなってきたというのが、この業況判断で見て取れるかと思います。サンプル数は百余りですので、全体の中でどうしても調査するときに上限があるわけですが、全体のトレンドからするとあまり良くないな、先行きについては非常に困難になっているな、というような状況でございます。

以上です。

廣谷部会長

はい、ありがとうございました。

ではまた、この後個別審議の方へ入らせていただきたいと思いますけれども、まず労働者側とお願いしたいと思いますので、使用者側ちょっとお待ちいただけますか。

(公労個別協議)

廣谷部会長

では再開します。今、使用者側から個別に御意見をお聞きしました。それを前提に金額の提示をもう一度お聞きしたいと思います。まず労働者側から、既に提示をいただいておりますが、再度、提示をお願いできますか。

山本委員

はい。繰り返しになりますが、労側としましては85円。最低賃金額1,130円という金額を提示させていただきます。根拠については、リビングウエイジとの差が1,130円と1,045円の差が85円。それから、今年の春闘の妥結結果が、和歌山においては19,375円ということで、これを時間計算しますと約85円というようになりますので、その2つの根拠をもちまして、85円で提示させていただきます。

以上です。

廣谷部会長

はい、ありがとうございます。では使用者側の方、よろしくお願いします。

児玉委員

はい、使用者側です。いろいろ悩ましいところではありますが、先ほど資料をお付けいただいた和歌山市の消費者物価が令和8年度1月から5月の数字が2%でありまして、消費者物価の2%に1%プラスして、実質賃金をプラスにするという考え方から3%数字を上げたいと思います。

つまり32円ですね。1,045円に3%をかけて端数は切り上げるということで、プラス32円を提示したいと思います。

廣谷部会長

はい。そうすると、双方から具体的な金額が揃ったという形になりますけれども、それを前提として、今日この場でそれぞれ御意見はございますか。

芝池委員

金額に相当な開きがあるのですが、先ほど使用者側から色々なデータに基づいて、中小が厳しいという御説明を受けまして、私も数でいうと圧倒的に大手より中小企業が多いU Aゼンセンというところにいるので、中小の賃上げが相当厳しいというのも実感しています。そういう部分ではこの春の交渉を経て、御説明いただいた中身は充分理解しているのですが、3要素の中身は、この支払い能力に視点を置かれての御説明だったのかなと思っています。

今出てきた数値に関しましても、消費者物価2%プラス1%という観点でのお話だと思うのですが、32円、3%という数字には、賃金と生計費という部分が入っていないのかなと思っています。生活感で言えば、昨日も申し上げましたが、例えば賃金1万円上がったとしても、実際には、いろんな部分が引かれると手元に残る

金額、可処分所得が結局増えないんですね。生活者からすると、最終的には可処分所得がどれだけ増えたんだっていうのが、生活感に直結すると思っているんですね。やはりこの部分の視点は外せないと思っています。

賃金につきましても、4年間ずっと高い推移で上がっています。これもやはり最低賃金の中では加味していかないといけませんし、今年5%を超えているような中で、最賃は3%でいいのかということもあるかと思いますが、冒頭にある公益の話の中で、中長期的な視点と地域間格差の是正というところもしっかり含めて、検討すべきであるという話がございましたので、使用者側にもやはりこの点を入れていただいて、この金額の開きをもう少しなんとか詰めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

北海道委員

JEC連合の北海道です。ただいま御提示いただいた金額ですが、やはり私たち労働者の立場としまして、連合の集計にもあります春闘の数字もございまして、その辺と比較しても非常に厳しい見立てだなという印象を受けました。

本日、昨日と使用者側の資料の御提示もありまして御説明いただいたわけですが、確かに景況感、中東情勢など、中小に限らず大手、私が所属する化学産業でもナフサの影響を非常に受けています。そういったところで業績の見通しは、非常に厳しいところはあると思います。

一方で、やはり企業努力ができるのは経営者側にしかないのかなといったところで、私たち労働者のところで価格改定の努力をやるというのはなかなか厳しいところがございます。使用者側からなかなか難しいというお話もありましたが、やはりそれをやっていただくのが経営者のお仕事かなというところもございます。

助成金につきましても、手続きが結構煩雑で難しいだとか、それに当たる人手も回らないというお話もありましたが、そこは団体の方がフォローをしていただいているとは思いますが、そういったところも、やはり経営者にもうひと汗かいていただいて、私たち労働者への賃金に回していただかないと、人材流出の話になりますが、やはり近隣の県に少しでも賃金の高いところがあれば、そちらに雇用の流動流出というのもあるでしょうし、そういったことが続けば、和歌山県の人手不足に一層、拍車がかかっていくのではないかと思います。

それが決していいスパイラルにはなっていないというところもありますし、今日いただいた業況判断、景気の動向などを見ますと、和歌山だけが、特段、おしなべて悪いのかというと全国的にこういう流れがあるのではないのかなというところもありますので、是非ともそういったところも加味して、今回の最賃の改定額で是非とも議論の一つにさせていただけたらなと思っております。

山本委員

はい。もう少し身近な話をさせていただきますが、御提示いただきました32円ですが、月額にすると5,200円です。今の1,045円ですと、税金など何も考えずに月額にすると17万円なんですね。手取りにした時、単身で税金等々、可処分所得は約15万程度となります。15万に今回5,000円を上げてもらって、

生計がどうなるのかという面で考えると、目安額でさえ不満ですと言いましたが、それよりも低いので、もう少し歩み寄ってもらえることを考えながらお話しさせていただきたいなと思います。

価格転嫁のことですが、私も中小企業の出身ですので、その意味はわかりますが、私たち労働者、一般消費者としては、物を買う時、高くなったなっていうように、もう一方的に価格転嫁を受け入れているんですね。それが企業単位になると、なぜ受け入れられない、なぜ言わないっていうところの価格転嫁に関するところでは、私たち労働者も、政策提言として国に働きかけを行っています。

そういう意味で、北海道委員が述べたように、私たちもできる限りのことはさせていただいているつもりですので、もう少し何か一緒に考えてもらえるような節があればと思います。

以上です。

廣谷部会長

はい、ありがとうございました。他に使用者側は何かございますか。

はい、お願いします。

児玉委員

今日お話しいただきました中で、2、3思うところを申し上げますと、経営者の役割みたいな話がありましたが、労働分配率のデータがありますが、中小のところの給与に分配する割合は非常に高く80%ぐらいでして、大手に至っては50%を切るぐらいということです。結局、大手のところは内部留保で対応していますが、中小ではほとんど儲けが、労働者のところに分配させていただいているということです。

これは和歌山県に限ったことではなく、全国の手続き企業と中小企業との違いということでは、相当、中小のところは頑張っています。それで和歌山県はなんといってもその中小企業の割合が全国トップクラスで、より多いということでもありますので、和歌山県の中小企業の労働者への分配というのは相当頑張っていると。先ほどのデータの話の中にあつたように、いわゆるなけなしのお金のところで身を削って分配をしているという状況です。

いろんな声が聞こえてくるわけですが、昨年は相当頑張って賃上げをしましたが、賃上げをしたにもかかわらず、今年の春の採用がそれに結びついてないということです。賃上げ疲れということで、ちょっとでも賃金を上げて採用できないのであれば、今年は我慢しよう。それが先ほどの経営者協会のデータにも表れているとおり、昨年よりも下回っている状況というのは、限界を超えて対応しているという状況だと思います。

もう一点、価格転嫁の話がございましたが、これは、政府も大手企業さんに価格転嫁について促してくれるような、取引適正化法という法律まで作られて、色々やっていただいているのですが、これも各企業さんが言っているのですが、先ほどの消費者への価格転嫁は、まだできるチャンスがありますが、大手企業さんとの取引の中で、大手さんとのB to Bのところで競争している加減の中で、価格転嫁を言え

ば、結局、取引から外されるという恐怖感があってなかなか言えないと。では、その交渉の中でうまくいっていないことを政府に言いなさいっていう制度もできているのですが、大手さん、取引先に向かって、価格を上げてくださいというのを言っていないところがございますので、価格転嫁は何とかしていきたいということでやっていますが、先ほど御説明しましたように、それ以上に仕入れ価格のところが上がっているものですから、そこに見合うだけの販売価格にはなっていないということで、結局、価格転嫁にはなっていないということだと思います。

これは商習慣の問題もございますし、今、目下の価格変動が、すごく激しくなってきたので、非常に難しい局面になっているというような理解があります。消費者が受け入れているからということではなく、やはり取引先のところ、大手と中小に限らず、中小同士の取引においても継続して取引するためには、価格を据え置かないと取引から外されるという恐れを抱いた中で、我慢を強いられているというようなこととございます。

価格転嫁は、原材料の部分に加えて人件費、まさに今問題としている人件費が上がっている部分も価格に反映できていない。原材料の部分と人件費、両方を転嫁できていないことに加えてエネルギー価格もあるかと思うのですが、そういったものが転嫁できていないというのが現状であります。

河野委員

はい、私の方からもいろんな資料を出させていただいています。御存知のように通常の支払い能力を示す項目しか今は入れられてませんので、価格転嫁の話もございます。事務局で調べていただいたら和歌山県の分がないということで、全国調査していてなぜ和歌山県のものがないのか、ちょっとよくわからないですけど。

事務局（岡本）

都道府県のものがないということです。全てないと都道府県のデータはどこの県もないということです。

河野委員

都道府県ってものがないですけど、企業は全国の中から取っているんですよね。だから和歌山県の分は入ってないってということですか。

事務局（岡本）

それはわかりません。

河野委員

わからないんですね。でも全国から取っているってということからいうと和歌山県の分を出せないというのはちょっとよくわからないんですけども、いずれにせよ支払い能力をどうやって示せばいいのかというのは悩みどころで、結局この3要素でなかなか示せなくて、景況感だとかそういう話をずっとさせていただいたりで、和歌山県で関連するようなデータが出せないかなと、こちらでも探すんですけども。

その中で先ほど価格転嫁について、先日、部会長や皆さんも事業場視察に行っていたいたんですが、価格転嫁、価格交渉の部分は1年に1回だったのが数回になるけども、それによって取引を切られたり、変えられるというようなこともあると。で、これはあくまでそういう例もあるという話なので、やはりそういう中小企業、特に零細企業については、なかなかそういうところに強く入れる、そのために取適法があるやないかという話はあるんですけども、なかなかそういう部分での心配とか、そういう部分でなかなか交渉に強く出にくいっていうのが、昔からずっと多分あると思うんです。それを変えていかないといけないっていうのは、もちろん思うんですが、この状況の中で取適法は今年1月から多分できているんですけども、まだまだ浸透してない部分もあるかなというふうに思っています、ここがうまく回っていく中で、今仰るようなことは普通にできてくるのかなというふうに思います。

あと、やはり3月以降、特に4月以降、中東情勢のことを受けて、かなり今までの部分での数字だけではなくて、この状況が流れてくる部分だけ、今は一旦その戦争とかそういうところが止まっているような状況ですが、まだまだ不安な部分がある中で、特にこの4月から6月に向けては、かなり業績というかいろんな部分で、企業さん、皆さんも働いているところでも多分影響を受けていると思います。この部分っていうのも悪い部分もあるということを、ちょっと考えていただきたいなという部分がある中で、その弱っているところにつくのはいいんですが、そういう部分についても、今回、答申の中で3要素をバランスよくという話だと思いますので、いずれにしても、労働者側の言われる部分もあるかと思いますが、使用者側としては支払い能力の部分だとか、そういうところについて主張を述べさせていただきました。

廣谷部会長

はい。どうぞ。

北道委員

ありがとうございます。労働分配率の話も仰られたので、当然、分母が小さくなると分配率が高くなるのは当然あるので、中小に行けば厳しいというのは当然あるのかなというのがあります。

ただ、失礼なのですが、やはりその分母を大きくしていくのが経営の努力だというのが一つあって、事業所視察でも切られる恐れがあるという話があり、当然そういう話があると思いますが、ただ、そこに切り込めないから賃金の上昇を抑える、労働者に賃上げを抑えてくれというのは、少しやっぱり我々としては違うんじゃないかなという思いはあります。

やはり労働者への分配率を当然上げていっていただきたいですし、そのために企業を大きくしていくのが、経営として大事なところだとは思っておりますので、難しい、難しいと仰られて、難しさは当然あり、取適法が入ったばかりだということもありますが、是非ともそういったところにあの法を味方にして価格改定に是非とも企業として努力していただきたいです。

それでないと、なかなかいい方向にも回っていかないですし、3要素の話もあり

ますが、やはりエネルギー価格など物価の上昇というのが、当然私たちの生活のところにも大きな影響が出ていますので、何もそれは企業だけではなくて、私たちの生活に直結しているところですので、是非ともこの最賃の審議の中でそういった視点も入れて、御検討いただけたらと思います。

廣谷部会長

はい。

児玉委員

企業の大小がどうだという話について御認識いただきたいのは、中小企業、零細だからこそ経営が続く場合がございます。大きければ大きいほどいいということではありませんので、特に老舗企業と言っている中では、大を求めないからこそ、家内工業的に残っているというようなところもあって、少人数ですけれども地域になくてはならないエッセンシャルワーカーみたいな形の中でやっている企業があるということも大事ですし、なんといってもこの最低賃金法は、全ての労働者に関わるということですので、そういった零細企業で働く皆さん方にも、あるいはパート、例えば学生のパートであったりとか、日本語の分からない外国人の方々についても一律その法律の網が被さるというところで、そういった方々にもその適用できるような法律であり、それを違反すると使用者に罰則が適用されるといったところがあるので、大きければそれなりの余裕ができるのかもしれないですが、地域にはやはり小なりとして頑張って経営されている方々もあるので、そこにこの網を被せろということ自体、法律にもちょっと無理があります。

ヨーロッパには、適用範囲を全ての労働者ではなく、若年者にはその全体の例えば8割だとか7割だとかっていう、そういった制度もヨーロッパにありますので、それが日本にはなく、全ての方々に一律最低賃金ということで、十分な働きがない方々にも雇用の場があって、その方々にも適用するという、そういった側面もありますので、もう一回最低賃金法の目指している根本のところの議論をしていただけたらというふうに思うところです。

廣谷部会長

では今日のところは、このぐらいの御意見ということでよろしいでしょうか。そうしますと、本日は使用者側からも具体的な金額をいただきました。また、その金額を前提として議論も御意見もいただきました。

ただ、金額等々、まだまだ乖離がございますので、本日の審議はここまでということにさせていただいて、次回に持ち越して審議を続けたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(意見なし)

廣谷部会長

では、議題2「その他」ですけれども委員の方々から特に何かございますか。よ

ろしいでしょうか。

(意見なし)

廣谷部会長

では、事務局から何かございますか。

事務局（玉置）

次回の専門部会について再度連絡させていただきたいと思います。次回は8月3日、月曜日、午前10時からとなりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

廣谷部会長

はい、では次回8月3日、月曜日、午前10時から、この会議室での開催となります。次回は土日も含めて3日ほど空きますので、労使双方におきましては、本日の審議状況をお持ち帰りいただいて、労使共に意見の歩み寄りに向けまして、さらに御検討いただいて審議に御臨みいただきますようお願いをいたします。

以上で本日の専門部会は終了とします。

皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。